

市役所からの おしらせ

information

健康・福祉・医療

税・年金

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

新たに後期高齢者医療制度に加入した方は、これまで国民健康保険税などを年金からの天引きや口座振替で納めていた場合でも、最初は納付書で保険料を納めることとなります。令和5年7月に送付した保険料額決定通知書(納入通知書)をもつて一度確認し、納め忘れがあれば至急納付してください。また、後期高齢者医療制度の保険料は預貯金口座から自動的に引き落とされる口座振替に変更することができません。口座振替を希望する場合は、預貯金通帳と通帳使用印を持参の上、手続きをしてください。

産前産後期間国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除を受けた期間中は、保険料を納付したもとのとして老齢基礎年金の受給額に反映します。必要書類など詳しくは問い合わせしてください。申請は出産予定日の6カ月前から可能です。

対象 国民年金第1号被保険者の方

免除される期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

申請・問合先 市民生活課 保険年金係(☎26・2133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125・52・2144)

令和6年度 国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は、これまでより460円引き上げられ、月額1万6980円になります(付加年金は、これまでどおり月額400円)。国民年金は、保険料をまとめて前払いすると左表のとおり割り引きになる「前納割引制度」を設けていますので、ぜひ利用してください。

問合先 市民生活課 保険年金係(☎26・2133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125・52・2144)

▼令和6年度割引額

支払方法	現金・クレジットカード納付	口座振替
当月末振替	-	60円
6カ月前納	830円	1,160円
1年前納	3,620円	4,270円
2年前納	15,290円	16,590円

自動車税(種別割)の住所変更手続きを

自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要で、①住所が変わったとき(変更登録)②自動車を買ったとき(移転登録)③自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

その他 令和6年度の納税通知書が正しく届くように、3月中に変更登録手続きを行うってください。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所に連絡するか、北海道のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/>)で納税通知書の送付先変更手続きを行ってください。

問合先 札幌道税事務所 自動車税部(☎011・746・1160)

令和6年度固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

【縦覧】
▼期間 4月1日～5月31日の月(金曜日(祝日を除く))
▼対象 固定資産税の納税者(課税されていない方は縦覧できません)

【閲覧】
▼期間 4月1日以降の月(金曜日(祝日、年末年始を除く))
▼対象 固定資産の所有者

▼内容 本人所有資産の全部

【共通事項】
▼持ち物 本人確認ができるもの(自動車運転免許証など)

▼場所・問合先 税務財政課 課税係(☎26・2169)



暮らし

雪解け時期の事故防止

雪解け時期の事故防止のため、次のことに注意しましょう。

- ・屋根からの落氷雪に気を付け、早めに雪下ろしをする
- ・雪下ろしは、周囲の安全を確保し、安全装備品を着用のうえ複数人で行う
- ・落氷雪の恐れがある危険な軒下には近づかない
- ・除雪機を使用する際は、周囲の安全を十分確認する

水道メーター検針員が代わります

4月1日から木村忠さんに代わって、國吉琢也さんが水道メーターの検針業務を行います。

▼検針地区 音江地区の一部、南1・2丁目、3丁目、新光町、錦町の一部、西町、文光町の一部、稲穂町の一部、一巳地区の一部、納内地区の一部

▼問合先 上下水道課業務係(☎26・2365)

介護保険と税控除

介護保険サービスの利用料と医療費控除

介護保険を利用して支払ったサービスの自己負担額の一部は、下表のとおり所得税や住民税(市民税・道民税)を計算する際の医療費控除の対象になります。

	介護報酬の1～3割負担	食費	居住費
施設サービス			
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	○	○	○
介護老人保健施設	○	○	○
介護療養型医療施設	○	○	○
介護医療院	○	○	○
居宅サービス			
医療系居宅(介護予防)サービス			
訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など	○	—	—
通所リハビリテーション	○	○	—
短期入所療養介護(ショートステイ)	○	○	○
福祉系居宅(介護予防)サービス			
訪問介護、訪問入浴介護、通所介護	△	—	—
短期入所生活介護(ショートステイ)	△	×	×
地域密着型介護老人福祉施設	○	○	○
(支払額の2分の1が控除対象)			
夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護(介護予防)、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防)など	△	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	※	—	—

- …該当
- ×…非該当
- △…福祉系居宅サービスと地域密着型サービスは、医療系居宅サービスと併せて利用する場合に該当
- ※…訪問看護を利用した場合に該当

【対象外のサービス】

グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与は介護予防サービスを含め医療費控除の対象外です。また、居宅サービスの訪問介護のうち「生活援助が中心」の場合も医療費控除の対象外となります。

【注意事項】

- ①特別な居住費や食費は、対象となりません。
- ②介護医療院、短期入所療養介護(ショートステイ)や通所リハビリテーションなどの医療系サービスは、その症状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額について対象となります。
- ③保険金などで補填(ほてん)される金額は、対象費用から除いて計算します。
- ④医療費控除について詳しくは、深川税務署(☎23-2191)または税務財政課課税係(☎26-2166)へ問い合わせしてください。

介護保険料と社会保険料控除

支払った介護保険料は、所得税や市民税・道民税を計算する際の社会保険料控除になります。ただし、年金から天引きしている介護保険料は、本人以外の社会保険料控除にはなりませんので、注意してください。



障がい者控除対象者認定書については、広報ふかがわ2023年12月号の10ページをご覧ください。

問合先 高齢者支援課介護保険係(☎26-2238)

デマンド交通「納内経由菊丘線」を本格運行します!

4月1日(月)より開始

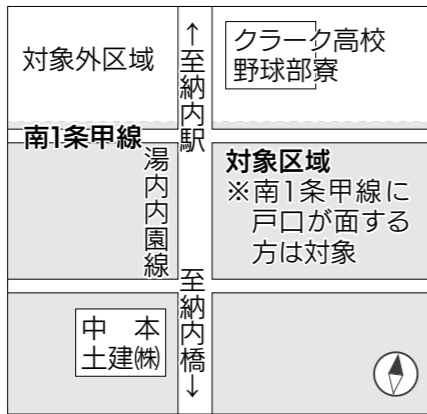
令和3年10月4日から実証実験を行っていたデマンド交通「納内経由菊丘線」は、4月1日(月)より本格運行を開始します。

利用できる方

公共交通空白地域である次の行政区域のいずれかに居住する方、または区域内に居住する親族を持つ区域外居住者。

- 音江地区
菊丘、吉住、更進第1・第2、内園第1・第2
- 納内地区
9区、8区の1のうち市道南1条甲線より南側(この道路に戸口が面する方も対象)
- 一已地区 石狩、北・東・南水源

▼8区の1町内会



デマンド交通とは

事前の予約に応じ、自宅から乗降指定場所までの間を運行する公共交通です。

「納内経由菊丘線」では、タクシー車両を用いて運行しますが、路線バスのように1台の車両に他の利用者との「乗り合い」を基本としているので、運賃は一般的なタクシーより安価に設定しています。

利用方法

対象区域内の自宅前から、乗降指定場所までの間の移動に利用できます。利用方法は次のとおりです。

- 事前登録申請(初回のみ)
登録はまち未来推進課で随時受け付けていますので、詳しくは問い合わせしてください。
- 電話予約(利用する都度予約)
 - 予約先 納内ハイヤー(☎24-2301)
 - 受付期間 午前8時～午後6時(日曜除く)
 - 【1便】利用日の1週間前から前日の午後6時まで
 - 【2～4便】利用日の1週間前から当日の出発1時間前まで

乗降指定場所

納内方面	JR 納内駅、納内十字街、納内診療所、路線バスの停留所「納内・内園・集会所前・高津山入口・神居古潭分岐点」
市街地	JR 深川駅、市立病院、深川十字街、三共ストア、スーパーチェーンふじ深川店、市役所、マックスバリュ深川店、吉本病院

運行内容(予約がない便は運休。予約状況により運行時刻が前後する場合あり。)

▼往路(対象地域⇒乗降指定場所)

便	運行時刻			
	音江	納内	一已	市街地
1	7:20	8:00	8:10	8:30
3	10:50	11:30	11:40	12:00

▼復路(乗降指定場所⇒対象地域)

便	運行時刻			
	市街地	一已	納内	音江
2	9:30	9:50	10:00	10:40
4	13:10	13:30	13:40	14:20

▼運行日

月	日
4月	1・4・9・12・17・22・25・30
5月	3・8・13・16・21・24・29
6月	3・6・11・14・19・24・27
7月	2・5・10・16・18・22・23・26・31
8月	5・8・13・16・21・26・29
9月	3・6・11・16・19・24・27

※月・木曜日、火・金曜日、水曜日を3週かけて網羅することを基本とします。
10月以降の運行日は市ホームページをご覧ください。

▼利用運賃(片道) ※乗合は、1運行につき2人以上が利用する場合

発着	発	乗合						
		北・東・南水源	石狩	9区・8区の1	内園第1・2	更進第1・2	吉住	菊丘
市街地	乗合	500円	500円	500円	700円	1,000円	1,000円	1,300円
	単独	700円	900円	1,000円	1,300円	2,000円	2,000円	2,500円
納内方面	乗合	500円	500円	500円	500円	700円	800円	1,000円
	単独	1,000円	700円	600円	600円	1,400円	1,600円	2,000円

- 身体障害者手帳、療育手帳の提示があった場合は半額 ※身体障害者手帳(第1種)、療育手帳(A判定)の場合は、同乗する介護者1人も半額
- 小学生は半額・小学生未満は無料



問合せ まち未来推進課企画係(☎26-2246)

水道の使用開始・中止の手続きはお早めに
3月・4月は、転出や転入など引越しの多い時期です。日付をさかのぼって閉栓の届け出をすることはできませんので、日程が決まった方は早めに水道の異動手続きをしましょう(電話可)。また、入院や家の改築などで水道を一時的に使用しない場合にも届け出が必要です。なお、水道の閉栓・開栓口については、料金が変更することがあります。(使用期間が検針日から15日以内の場合、基本料金は半月分)
▼届け出・問合せ 上下水道課業務係(☎26・2365)

野犬捕獲処分を実施
市畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬捕獲処分を実施します。人などへの危害防止のため、野犬と放し飼いの犬は捕獲などの処分の対象になりますので、家庭で飼っている畜犬は、絶対に放し飼いにしないように注意してください。
▼実施期間 4月1日(月)から1年間
▼実施区域 市内全域
▼実施方法 捕獲・薬殺
▼その他 近年、未登録で犬(室内犬を含む)を飼っている方がいます。登録していない場合は罰則の対象となりますので、畜犬登録を申請し、交付された鑑札を犬の首輪に付けてください。
▼問合せ 市民生活課環境衛生係(☎26・2444)

市民税均等割のみ課税世帯への給付金とこども加算を支給

電力・ガスなどのエネルギーや食料品価格などの物価高騰が長期化する中、特に家計への影響が大きい低所得世帯のうち市民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給します。また、市民税非課税世帯または市民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童がいる世帯には、児童1人当たり5万円を加算して支給します。
※市民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯および租税条例による免税の適用届出によって市民税均等割が課税されていない者を含む世帯は対象外です。

支援内容	低所得者支援	こども加算
対象世帯	市民税均等割のみ課税世帯	市民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯
対象要件	①令和5年12月1日時点(基準日)で本市に住居登録している方で、令和5年度分の市民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」から構成されている世帯	世帯全員の令和5年度分の市民税が非課税世帯および①に該当する世帯で、基準日時点で同一世帯に平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯
支給金額	1世帯あたり10万円	児童1人あたり5万円
申請方法	<p>◎対象世帯には案内文書を発送しますので、中身を確認し、手続きの必要がある方は期限内に申請してください。</p> <p>※次の場合は、申請が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年のエネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金(1万8千円)を受給していない世帯 2) 令和5年6月2日以降に転入した世帯 3) 支給口座の変更や、給付金の受給を辞退される世帯 	<p>◎対象世帯には案内文書を発送しますので、中身を確認し、手続きの必要がある方は期限内に申請してください。</p> <p>※次の場合は、申請が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年のエネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金(1万8千円)を受給していない世帯 2) 令和5年6月2日以降に転入した世帯 3) 支給口座の変更や、給付金の受給を辞退される場合。 4) 昨年のエネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金(7万円)を受給していない世帯 <p>※対象となる均等割のみ課税世帯へは、「確認書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ返送してください。</p>
申請期限	6月28日(金)まで(当日消印有効)	

申請・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 社会福祉課福祉庶務係(☎26-2144)

最近、道路や河川の敷地に粗大ごみが多く捨てられています。これらは、飲み水の汚染や地球環境破壊を招き、人体への影響も心配されます。ごみを不法に投棄した場合は、5年以下の懲役または100万円以下の罰金(法人が産業廃棄物を不法投棄した場合は3億円以下の罰金)が科せられます。「ごみの不法投棄は、絶対にしてはいけません。また、このような行為を発見した場合は、連絡してください。」



例年、融雪期には河川への油の流出事故が発生しています。河川への油の流出は、下流の農・漁業や上水道に影響を与えるなど、重大事故につながり、事故処理に要する費用は原因者の負担となります(数十万円〜数百万円の負担あり)。油タンクの転倒や配管の切断などによる油の流出事故が起きないように施設などの点検整備を行い、みんなで協力して河川を守りましょう。

「道路の危険箇所」 連絡のお願い

市では、安全で快適な道路環境を維持するため、市道の点検調査と維持管理に取り組んでいますが、管理する道路の総延長は690kmを超え、細部まで行き届かないところもあります。道路の安全性確保のため、舗装道路の段差・穴ぼこや路肩のり面の崩壊など、道路の危険箇所や異常を発見した場合は、連絡してください。

▼連絡先 都市建設課維持管理係(☎26・2313)

市内では、令和5年の1年間に21件の人身交通事故が発生し、前年と比較して8件増加しました。また、事故による負傷者は29人で前年より14人増加しましたが、昨年に引き続き「交通事故死ゼロ」を達成することができました。

【事故類型別件数】

類型別	追突	人・自転車×車両	出会い頭	正面衝突	右左折時	車両単独	その他
発生件数	6件	5件	5件	2件	1件	0件	2件
構成率	28.2%	23.5%	23.5%	9.4%	4.7%	0%	9.4%
前年比	±0	+1	+4	+1	+1	±0	+1

事故の原因は、安全運転義務違反が15件で全体の約7割を占めており、次に一時不停止などが6件となっています。

【事故違反別件数】

違反別	安全運転義務違反	信号無視	一時不停止	その他の違反・不明
発生件数	15件	1件	1件	4件
構成率	70.5%	4.7%	4.7%	18.8%
前年比	+7	+1	±0	±0

安全運転義務違反の内訳としては、前方・左右不確認が4件、前方不注意とブレーキ操作の不適が各3件、後方不確認と動静不注視が各2件、その他が1件となっています。

運転手の不注意による事故が多いので、安全確認を怠らないにしましょう。また、体調が優れないときや悪天候のときは運転を控え、常に歩行者優先を心掛け、交通ルールを守りましょう。

問合せ先 総務課自治防災係(☎26-2215)

雨竜川上流の鷹泊ダムでは、雪解け水などでダムに流れてくる水が非常に多くなるとときや発電に必要なときに川に水を流します。このため川の水が増え危険な状態になりますので、川遊びや魚釣りをする方は十分に注意してください。また、ダムから水を流すときは音声放送やサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。



▼問合せ先 北海道企業局鷹泊発電管理事務所(☎28・2261)

物価高騰対策住宅リフォーム助成事業

物価高騰による住宅資材などの価格上昇に対する支援を推進し、地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、住宅リフォームにかかる費用の一部を助成します。

- ❖助成内容
 - ①助成額.....20万円以内 ※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
 - ②まちなか居住推進エリア[㊟]内助成額...30万円以内 ※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。
- ❖助成件数 おおむね60件
- ❖申請期間 3月18日(月)～9月30日(月) ※先着順、予算がなくなり次第終了
- ❖助成要件
 - 申請時に未着工であること
 - 12月27日(金)までに工事が完了するもの
 - 対象世帯全員に市税の滞納がないこと
 - 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
 - 住宅の所有者または借入人で、市民または本市に定住する意思のある方
 - 市内に事業所(本社または支社など)のある法人もしくは市内に住所のある個人事業所で、建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工すること
- ❖その他
 - 助成金を受けられるのは、申請期間内に1回限りです。※過去に住宅助成を受けた方も対象になります。
 - 介護保険または障がい者給付事業と併用する場合は、支給対象工事費(～20万円)を超える工事に適用されます。
 - 対象工事がほかに国、北海道、市からの補助金を受ける場合は対象となりません。
 - エアコン、FFストーブなどの冷暖房機器および給湯器などのボイラー設備は助成対象外です。
 - 工事内容によっては助成の対象とならないものもありますので、事前に相談してください。

㊟まちなか居住推進エリア
1～7条のうち6～11番の区域

申請・問合せ先 建築住宅課建築係(☎26-2323)

バス整備員正社員募集

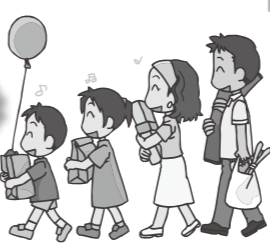
地元深川市で働いてみませんか？

- 内容/バス整備員
- 資格/ガソリン又はジーゼル整備士資格保有者※
- 時間/実働7時間47分
- 休日/年間103日
- 給与/188,000～285,000円(手当含)

※二級以上の整備士資格保有者優遇
二級整備士資格取得の費用を全額当社で負担します。(三級資格保有の方のみ)

応募 電話連絡の上、写真付履歴書をご郵送下さい。
中央バスグループ 空知中央バス(株)
滝川市新町3丁目2-1
☎0125-24-8855(担当/村山・中井)

ふれあう心 そのお買い物は 深川で



深川商工会議所・深川市商店街振興組合連合会・深川市

まかせて安心 技術と信用 なんでも頼める街の電器屋さん

- 石油ストーブ分解掃除
- 家電品修理
- 蛇口取替
- ボイラー修理
- 住設
- トイレ販売、修理、工事
- 各種電化製品
- パソコン周辺機器
- 石油ストーブ
- エアコン
- ボイラー
- 住宅リフォーム

お電話下されば集荷に伺います。
(有)さくらぎ
ソニー特約店 修理認定店
納内店 深川市納内町3丁目 TEL(0164)24-2877
修理認定店 深川店 深川市3条5番25号 TEL(0164)23-4316

教育・仕事

就学援助の申請

経済的な理由で就学が困難と認められる家庭に、子どもが就学に必要な学用品費などを援助します。

▼申請方法 小・中学校または学務課に備え付けの申請書に、必要書類を添えて各学校に提出してください(詳しくは、学校から配布されるチラシをご覧ください)。

▼申請期限 3月22日(金)まで(今年、小・中学校に入学する場合は4月12日(金)まで)

※家庭環境が変わった場合など、期限後も受け付けます。

▼問合せ 学務課学校教育係 (☎26・2332)

北育ち元気塾受講生募集

農業の基礎的な知識や技術などについて学ぶ「北育ち元気塾」の受講生を募集します。

▼受講期間 4月～令和8年2月(全14回)

▼場所 北空知管内2農協ほか

▼対象 農業従事5年以内の方、農業研修生

▼定員 20人(先着順)

▼研修内容 水稲栽培の基本技術、土壌管理・病害虫防除の基礎、作業機の仕組み(組合員勘定(クミカン)制度、視察研修ほか)

▼受講料 無料

▼申込期限 3月15日(金)まで

▼申込・問合せ J Aきたそらち農業振興部営農企画課 (☎26・0134)

技能検定試験

▼実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

▼受験資格 1級：7年以上の実務経験を有する方、または2級取得後実務経験が2年以上の方/単等級：3年以上の実務経験を有する方/2級：2年以上の実務経験を有する方、または3級

取得した方/3級：検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生

▼申込期間 4月3日(水)～16日(火)

▼その他 経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせ

してください。

▼申込・問合せ 商工労働観光課商工労政係(☎26・2264) / 空知地方技能訓練協会 (☎0125・241880)

警察官を募集

▼資格 日本国籍を有し、平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

▼第1次試験日 4月28日(日)

▼応募期限 3月29日(金)まで

▼その他 応募方法など、詳しくは問い合わせしてください。

▼応募・問合せ 旭川方面深川警察署警務課(☎23・0110)

財務専門官を募集

▼受験資格 ①平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方②大学・短期大学・高等専門学校を卒業した(令和7年3月までの卒業見込みを含む)方で、平成15年4月2日以降に生まれた方

▼応募方法 人事院国家公務員採用試験のページ(〒ps://www.jinji-siken.go.jp/jken.html)から応募してください。

▼応募期限 3月25日(月)まで(当日受信有効)

▼第1次試験 5月26日(日)

▼問合せ 財務省北海道財務局人事課人事係(☎011709・2311)

労働基準監督官を募集

▼受験資格 ①平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方②平成15年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した(令和7年3月までの卒業見込みを含む)またはこれと同等の資格があると人事院が認める方

▼応募方法 人事院国家公務員採用試験のページ(〒ps://www.jinji-siken.go.jp/jken.html)から応募してください。

▼応募期限 3月25日(月)まで(当日受信有効)

▼第1次試験 5月26日(日)

▼問合せ 北海道労働局総務課人事第二係(☎011709・2311)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	93件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	2件	0件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	8件	4件	2件	2件
	土地	40件	13件	10件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎26-2323/☎22-2460)
※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	39	31	30	35	57	57	57	51

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>